市の税金の　申告・納税は　パソコンや　スマートフォンで　できます。

〈eLTAX〉



市の税金の手続きが　オンラインで　できます。

●電子で　申告・納税できる　市の税金

個人市民税・県民税(特別徴収)、法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税、市たばこ税、入湯税、鉱産税

※固定資産税(償却資産)は　電子申告だけ　オンラインでできます。

詳しくは　こちら https://www.lta.go.jp

〈eL-QR〉



納付書に　書いてある「eL-QR」を読み込むと　税金を　払うことができます。

●　電子で　納税できる市の税金

個人市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税

詳しくは　こちら　https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3589/s000508.html

●問合せ　税制課　☎054-221-1493